

定期昇給4,800円

ベア3,700円

夏季手当3,2ヶ月を要求!

全員の力で賃金引上げを勝ち取ろう!

本日、JR東海労本部は2011年度賃金引き上げ、夏季手当及び諸要求の申し入れを行いました。

JR東海は第3四半期決算に見られるように、昨年同期よりも増収増益になっています。また、平成22年度通期業績予想についても上方修正を行っています。これは社員の日夜の努力による結果です。JR東海は私たちの要求に応える体力は十分にあります。一部役員だけに高額報酬を与えるだけでなく、社員の待遇改善をすべきです。

JR東海労の要求は以下の通りです。

1. 2011年4月1日以降、基本給を全組合員一律3,700円引き上げること。
2. 定期昇給については、基準昇給額を一律1,200円とし、「標準乗数4」を完全実施すること。又、現等級経過年数による減額は撤廃すること。
3. 2011年度夏季手当は、基準内賃金と補償措置額の3.2ヶ月分を支給すること。尚、支払いは6月30日までとし、成績率の運用は公正・公平に行うこと。
4. 配偶者の扶養手当を10,000円とすること。

その他に、専任社員の雇用・労働条件、出向社員の労働条件、割増賃金、休日出勤、年休・保存休暇の取扱い改善の要求、年金の支給年齢が上昇する現状を鑑み60歳以上の高齢者雇用に対する現行制度の変更や定年年齢の引き上げについての会社の考えを明らかにすることを要求しました。

第1回団体交渉は2月17日に行われます。